事　業　計　画　書

（令和２年度）

　認定ＮＰＯ法人 長野犯罪被害者支援センター

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 月　別 | 事 業 の 内 容 | 備　　　考 |
| ４月 | ・実地研修、上級研修（全国被害者支援ﾈｯﾄﾜｰｸ主催）該当者の日程にあわせて参加 | 〇電話相談活動  　毎週月曜～金曜AM10:00～PM16:00  　支援事業員による電話相談を行う。  〇面接相談活動  　面接による支援を必要とする被害者等に対して、犯罪被害相談員による面接相談、弁護士、臨床心理士等専門家による面接を実施する。  〇直接的支援活動  　警察情報提供、電話相談などにより、直接的支援が必要と認める被害者等に対し、警察・検察庁・裁判所等への付添いを実施する。  また、公判における代理傍聴、関係機関との連携による支援活動を行う。  〇その他支援活動  　被害者等の要請により、センターが必要と認める支援を行う。  ○支援員育成事業  　現任支援事業員に対し、年間８回の研修を実施し、全国規模で開催される各種研修、外部研修等に積極的に参加を促す。  〇広報啓発活動  各警察署犯罪被害者支援連絡協議会、保護観察所等の要請に応じ、被害者支援の啓発を行う。  　また、ホンデリング活動等を通じて広報啓発を行う。  　「命の大切さを学ぶ教室」等に講師を派遣する等、各種講演会等を通じて広報啓発を行う。 |
| ５月 |  |
| ６月 | ・被害者支援事業員研修（13:00～16:00）  （被害者支援に関連する法律）  ・「質の向上研修上半期」該当者参加 |
| ７月 | ・被害者支援事業員研修（13:00～16:00）  　（事例検討）  ・外部研修「支援者のための研修講座」参加 |
| ８月 | ・被害者支援事業員研修（13:00～16:00）  　（関係機関の役割について） |
| ９月 | ・被害者支援事業員研修（13:00～16:00）  　（関係機関の役割について） |
| 10月 | ・被害者支援事業員研修（裁判傍聴）  ・「秋期全国研修会」該当者参加 |
| 11月 | ・外部研修「支援者のための研修講座」参加  ・被害者支援事業員研修（13:00～16:00）  （被害者遺族の声・公開講座） |
| 12月 | ・被害者支援事業員研修（13:00～16:00）  （事例検討） |
| １月 |  |
| ２月 | ・被害者支援事業員研修（13:00～16:00）  （警察の被害者支援）  ・外部研修「支援者のための研修講」参加  ・「質の向上研修下半期」該当者参加 |
| ３月 |  |